

平成24年度公社等点検評価表

(一次点検評価・二次点検評価)

公社等名	福島県道路公社
所管部局	土木部
担当課	道路計画課

《評価資料》

1	公社等点検評価表	1
2	付表1 (概要)	6
3	付表2 (実施事業)	7
4	付表3 (経営状況)	9
5	付表4 (経営分析等)	10
6	付表5 (組織人員体制)	12
7	付表6 (県関与の状況)	13
8	別紙1 (県の財政的関与(支援)の内訳)	14
9	別紙2 (役員等の状況)	15

〔一次点検評価：公社等の自己点検〕

視点1：計画性（マネジメントサイクルの確立）

公社等経営の理念・目標・方針などが、各種計画等に反映され、事業の企画立案、実施、評価、改善が行われているかという、経営マネジメントサイクルの視点

1 マネジメントサイクルの確立

経営計画等の具体的な成果目標とこれまでの評価、事業目標とその実績（付表2）の評価

(1) 遞減傾向にある観光有料道路の通行台数を回復させるため、数値目標を掲げ、スカイラインの早期開通や景観再生整備、ホームページへの各種情報掲載のほか、マスコットキャラクターの活用や関係機関・団体等と連携し誘客活動を展開し、平成22年度まではほぼ計画どおりに実施していた。しかし、平成23年3月11日に発生した東日本大震災により観光有料道路の再開通時期が遅れ、さらに、東京電力(株)福島第一原子力発電所からの放射性物質の拡散による観光風評被害等により、通行台数の激減が予想される中、公社独自の施策として実施した避難所等生活者無料通行措置や県の観光復興支援策としての無料開放措置等により、通行台数は大幅に増加(対前年度比158.8%)した。これらの結果、料金収入は激減したが、福島県からの無料開放事業補助金や、東京電力(株)からの風評被害損害賠償金等を含めたプール制道路事業収入全体では、対前年度比98.4%を確保することができた。

福島空港道路は、東日本大震災で被災した道路の災害復旧工事による全面通行止め(平成24年1月10日～3月28日)の実施や、国の被災者支援、復興・復旧支援による無料通行措置により、観光有料道路同様交通量は大幅に増加(対前年度比200.5%)したものの、料金収入は大きく減少(対前年度比46.2%)した。

(2) 有料駐車場事業は、契約台数で前年度実績を僅かに上回った。(対前年度比102.6%)
また、立地条件等が悪く満車となっていない箇所については、当該駐車場の立地市町村広報紙に案内記事の掲載を依頼するなど、充足率の向上に努めた。

(3) 道路附帯事業については、原発事故等に伴う観光風評被害により、年度当初の売上は減少したが、夏以降の無料開放措置による磐梯吾妻レークラインの通行台数の増加に伴い、順調に売上を伸ばした(対前年比116.0%)。

(4) 土湯道路及びあぶくま高原道路管理受託事業については、県からの委託に基づき計画どおり実施し、道路利用者に安全・安心な走行環境を提供した。

(5) 経営基盤強化の取組については、組織の効率的運営と職員の適正配置に努めるとともに、県に準じて役員及び管理職員の給与抑制(減額)措置を引き続き実施している。また、平成23年度は、設計積算業務受託事業の廃止等を踏まえ、本社組織を2部1室体制から2部体制に改編し、常勤役員1名、職員(臨時職員を除く。)3名を削減すると共に、プロパー職員2名の定年退職者の補充についても嘱託職員で対応することとし、将来にわたる固定経費の大幅削減に努めた。

2 マネジメントサイクルにおける環境変化・住民ニーズの把握方法

(1) 外部専門家(公認会計士、中小企業診断士)による評価・アドバイスを受けた。

(2) 観光有料道路の利用促進については、平成24年度も引き続き福島県の観光風評被害を払拭し、県内への観光誘客を図るため無料開放を実施しており、関係機関・団体と連携してPR活動等に努め、県外からの観光客、団体観光客の回復に向け積極的に取り組む。

視点2：経済性・効率性

事業の収支バランスと採算性・収益性の視点

1 経営状況（付表3）及び経営分析等（付表4）についての評価

(1) 当公社の経営改革にむけて、上記でも記載したが、給与の見直しについては、県に準じて役員及び管理職員の給与抑制(減額)措置を引き続き実施している。また、平成23年度は、設計積算業務受託事業の廃止等を踏まえ、本社組織を2部1室体制から2部体制に改編し、常勤役員1名、職員(臨時職員を除く)3名を削減すると共に、プロパー職員2名の定年退職者の補充についても嘱託職員で対応することとし、将来にわたる固定経費の大幅削減に努めた。更に、事務経費の削減については、予算編成時における管理事務費の一律削減を継続実施し、効率執行に努めている。

(2) 平成23年度の収入については、有料道路の無料開放措置に伴う料金収入の減収によって事業収入が前年度比25.8%と大幅な減少となった。しかし、観光有料道路無料開放措置等の補助金や、福島空港道路の災害復旧補助金等の増加により「補助金等」が前年度比143.8%となっている。

一方、支出面では組織体制の見直し等で、人件費が前年度比68.7%、平成19年度比57.5%と大幅に減少しておりコスト縮減に取り組んだ結果と認識している。事業収入の減収という厳しい状況の中、コスト縮減等に取り組んだ結果、長期借入金(固定負債)の減少(前年対比98.1%)につながってきている。今後も、有料道路の収入増加に向け、積極的なPR活動を行うとともに、職員が常に費用対効果等を意識し、効率的な業務執行を図っていく必要がある。

2 サービス向上策の評価

イベント開催情報、紅葉情報、放射線測定値情報、天候や路面の状況、トレッキングコースの紹介など、多様な情報をホームページ等で発信し、利用者へのサービス向上を図っている。

〔二次点検評価：左に対する所管部局としての評価〕

視点 1：計画性（マネジメントサイクルの確立）

公社等経営の理念・目標・方針などが、各種計画等に反映され、事業の企画立案、実施、評価、改善が行われているかという、経営マネジメントサイクルの視点

1 マネジメントサイクルの確立

経営計画等の具体的な成果目標とこれまでの評価、事業目標とその実績（付表 2）の評価

道路公社の行っている事業は、有料道路事業、有料駐車場事業、道路附帯事業、土湯道路及びあぶくま高原道路管理事業であるが、それぞれ設立の目的に合致又は補完するものである。事業内容としても、住民福祉の増進と地域経済の発展に寄与するものであり、公益事業にふさわしいものである。

有料道路事業については、いずれの有料道路も認可計画に対して大幅に通行台数が少ないため収支差損が発生しており、通行台数の増加に努め収支の改善を図る必要がある。

2 マネジメントサイクルにおける環境変化・住民ニーズの把握方法

観光有料道路の利用促進については、道路公社が「磐梯吾妻観光促進協議会」事務局となり、関係機関・団体と連携してPR活動を行っている。観光風評被害を払拭するため、観光有料道路における放射線量測定結果のホームページ掲載等の取り組みは評価できる。

視点 2：経済性・効率性

事業の収支バランスと採算性・収益性の視点

1 経営状況（付表 3）及び経営分析等（付表 4）についての評価

職員は、今後も著しい収入増加は見込めない状況にあることを理解し、常に問題意識をもって様々な業務遂行を遂行していることは、評価できる。

2 サービス向上策の評価

イベント開催情報、紅葉情報、放射線測定値情報、天候や路面の状況、トレッキングコースの紹介など、多様な情報をホームページ等で発信する等、利用者へのサービス向上を積極的に図っていることは評価できる。

3 県からの財政的関与に対する自己点検

道路公社の有する有料観光道路の通行台数は平成 23 年度においては無料解放措置等により大幅に増加したが、ここ数年は減少傾向にあり、それに伴い償還財源不足により未償還金が発生している。無料開放時には、道路資産を県に引き継ぐ時点で清算することになり、県の財政上大きな負担となる。

県としては、収支差損をできるだけ出さないよう随時指導しているところであるが、原発事故による風評被害等により、収支状況を改善することはますます困難な状況となっている。

観光有料道路については、東京電力に減収分の補償を求めるとともに、コスト削減に引き続き努め、経営状況の改善を図るよう指導しているところである。

〔一次点検評価：公社等の自己点検〕

視点3：課題への対応状況

共通課題1：新公益法人制度への対応（財団法人・社団法人のみ）

共通課題2：東日本大震災からの復旧状況
原子力発電所事故に伴う損失・損害賠償請求の状況

観光有料道路については、昨年に引き続き、観光風評被害を払拭し、県内への観光誘客を図るため、県から補助を受け、無料開放を4月から11月まで実施している。

福島空港道路については、被災した道路施設の復旧を図るため、国及び県からの補助を受け平成23年11月2日から平成24年3月28日まで（1月10日から3月28日まで全面通行止め）の工期で災害復旧工事を実施した。

原子力発電所事故に伴う損害賠償については、観光有料道路の風評被害損害賠償金として、平成23年度に引き続き、平成24年度分についても請求することとし、現在、3月から8月分の減収分を請求中である。

個別課題：償還期限後の三路線の管理方法について

スカイラインをはじめとするプール制道路は、美しい景観を誇る、本県の重要な観光有料道路で、地域経済・産業の発展に大きな役割を果たしており、平成17年に開催された「福島県道路公社事業の在り方に関する懇談会」の報告書においても、「有料道路としての存在そのものがブランドとしての役割を有しており、観光立県を目指す福島県においては、観光政策上、欠くことのできない重要な路線であり、残すべきである。」と提言されている。

他方、プール制道路は自然条件が厳しい山岳有料道路であり、維持補修、除雪等に多額の経費がかかり、また、脆弱化した岩盤斜面であるスカイライン霜降地区の恒常的な安全対策も重要である。

このため、平成25年に無料開放を迎えるプール制道路の将来の管理方法に関し、県が主体となり、早急に方針を固めていく必要がある。

〔二次点検評価：左に対する所管部局としての評価〕

視点 3 : 課題への対応状況

共通課題 1 : 新公益法人制度への対応 (財団法人・社団法人のみ)

共通課題 2 : 東日本大震災からの復旧状況
原子力発電所事故に伴う損失・損害賠償請求の状況

観光有料道路については、昨年に引き続き、県の補助で無料開放を行っているが、公社主催の再開イベント等により観光誘客が図られているのは評価できる。

福島空港道路については、全線開通により交通量が増加したものの、災害復旧工事が完了したこともあり苦情等は少なく、適切な管理が行われている。

原子力発電所事故に伴う損害賠償については、必要な手続きを進めるよう指導していく。

個別課題 : 償還期限後の三路線の管理方法について

観光有料道路三路線については平成 25 年 7 月 24 日に償還期限を迎えるが、原則としては、無料化し、県道として管理することとなる。

なお、原則外の管理方法としては、料金徴収期間の延長、あるいは維持管理有料道路制度へ移行することが考えられるが、未償還金の処理など、大きな財政上の措置などが必要となることから、関係部局との調整を進める。

平成24年度公社等点検評価表

(一次点検評価・二次点検評価)

公社等名	福島県道路公社
所管部局	土木部
担当課	道路計画課

《評価資料》

1	公社等点検評価表	1
2	付表1(概要)	6
3	付表2(実施事業)	7
4	付表3(経営状況)	9
5	付表4(経営分析等)	10
6	付表5(組織人員体制)	12
7	付表6(県関与の状況)	13
8	別紙1(県の財政的関与(支援)の内訳)	14
9	別紙2(役員等の状況)	15

〔一次点検評価：公社等の自己点検〕

視点1：計画性（マネジメントサイクルの確立）

公社等経営の理念・目標・方針などが、各種計画等に反映され、事業の企画立案、実施、評価、改善が行われているかという、経営マネジメントサイクルの視点

1 マネジメントサイクルの確立

経営計画等の具体的な成果目標とこれまでの評価、事業目標とその実績（付表2）の評価

(1) 遞減傾向にある観光有料道路の通行台数を回復させるため、数値目標を掲げ、スカイラインの早期開通や景観再生整備、ホームページへの各種情報掲載のほか、マスコットキャラクターの活用や関係機関・団体等と連携し誘客活動を展開し、平成22年度まではほぼ計画どおりに実施していた。しかし、平成23年3月11日に発生した東日本大震災により観光有料道路の再開通時期が遅れ、さらに、東京電力(株)福島第一原子力発電所からの放射性物質の拡散による観光風評被害等により、通行台数の激減が予想される中、公社独自の施策として実施した避難所等生活者無料通行措置や県の観光復興支援策としての無料開放措置等により、通行台数は大幅に増加(対前年度比158.8%)した。これらの結果、料金収入は激減したが、福島県からの無料開放事業補助金や、東京電力(株)からの風評被害損害賠償金等を含めたプール制道路事業収入全体では、対前年度比98.4%を確保することができた。

福島空港道路は、東日本大震災で被災した道路の災害復旧工事による全面通行止め(平成24年1月10日～3月28日)の実施や、国の被災者支援、復興・復旧支援による無料通行措置により、観光有料道路同様交通量は大幅に増加(対前年度比200.5%)したものの、料金収入は大きく減少(対前年度比46.2%)した。

(2) 有料駐車場事業は、契約台数で前年度実績を僅かに上回った。(対前年度比102.6%)
また、立地条件等が悪く満車となっていない箇所については、当該駐車場の立地市町村広報紙に案内記事の掲載を依頼するなど、充足率の向上に努めた。

(3) 道路附帯事業については、原発事故等に伴う観光風評被害により、年度当初の売上は減少したが、夏以降の無料開放措置による磐梯吾妻レークラインの通行台数の増加に伴い、順調に売上を伸ばした(対前年比116.0%)。

(4) 土湯道路及びあぶくま高原道路管理受託事業については、県からの委託に基づき計画どおり実施し、道路利用者に安全・安心な走行環境を提供した。

(5) 経営基盤強化の取組については、組織の効率的運営と職員の適正配置に努めるとともに、県に準じて役員及び管理職員の給与抑制(減額)措置を引き続き実施している。また、平成23年度は、設計積算業務受託事業の廃止等を踏まえ、本社組織を2部1室体制から2部体制に改編し、常勤役員1名、職員(臨時職員を除く。)3名を削減すると共に、プロパー職員2名の定年退職者の補充についても嘱託職員で対応することとし、将来にわたる固定経費の大幅削減に努めた。

2 マネジメントサイクルにおける環境変化・住民ニーズの把握方法

(1) 外部専門家(公認会計士、中小企業診断士)による評価・アドバイスを受けた。

(2) 観光有料道路の利用促進については、平成24年度も引き続き福島県の観光風評被害を払拭し、県内への観光誘客を図るため無料開放を実施しており、関係機関・団体と連携してPR活動等に努め、県外からの観光客、団体観光客の回復に向け積極的に取り組む。

視点2：経済性・効率性

事業の収支バランスと採算性・収益性の視点

1 経営状況（付表3）及び経営分析等（付表4）についての評価

(1) 当公社の経営改革にむけて、上記でも記載したが、給与の見直しについては、県に準じて役員及び管理職員の給与抑制(減額)措置を引き続き実施している。また、平成23年度は、設計積算業務受託事業の廃止等を踏まえ、本社組織を2部1室体制から2部体制に改編し、常勤役員1名、職員(臨時職員を除く)3名を削減すると共に、プロパー職員2名の定年退職者の補充についても嘱託職員で対応することとし、将来にわたる固定経費の大幅削減に努めた。更に、事務経費の削減については、予算編成時における管理事務費の一律削減を継続実施し、効率執行に努めている。

(2) 平成23年度の収入については、有料道路の無料開放措置に伴う料金収入の減収によって事業収入が前年度比25.8%と大幅な減少となった。しかし、観光有料道路無料開放措置等の補助金や、福島空港道路の災害復旧補助金等の増加により「補助金等」が前年度比143.8%となっている。

一方、支出面では組織体制の見直し等で、人件費が前年度比68.7%、平成19年度比57.5%と大幅に減少しておりコスト縮減に取り組んだ結果と認識している。事業収入の減収という厳しい状況の中、コスト縮減等に取り組んだ結果、長期借入金(固定負債)の減少(前年対比98.1%)につながってきている。今後も、有料道路の収入増加に向け、積極的なPR活動を行うとともに、職員が常に費用対効果等を意識し、効率的な業務執行を図っていく必要がある。

2 サービス向上策の評価

イベント開催情報、紅葉情報、放射線測定値情報、天候や路面の状況、トレッキングコースの紹介など、多様な情報をホームページ等で発信し、利用者へのサービス向上を図っている。

〔二次点検評価：左に対する所管部局としての評価〕

視点1：計画性（マネジメントサイクルの確立）

公社等経営の理念・目標・方針などが、各種計画等に反映され、事業の企画立案、実施、評価、改善が行われているかという、経営マネジメントサイクルの視点

1 マネジメントサイクルの確立

経営計画等の具体的な成果目標とこれまでの評価、事業目標とその実績（付表2）の評価

道路公社の行っている事業は、有料道路事業、有料駐車場事業、道路附帯事業、土湯道路及びあぶくま高原道路管理事業であるが、それぞれ設立の目的に合致又は補完するものである。事業内容としても、住民福祉の増進と地域経済の発展に寄与するものであり、公益事業にふさわしいものである。

有料道路事業については、いずれの有料道路も認可計画に対して大幅に通行台数が少ないため収支差損が発生しており、通行台数の増加に努め収支の改善を図る必要がある。

2 マネジメントサイクルにおける環境変化・住民ニーズの把握方法

観光有料道路の利用促進については、道路公社が「磐梯吾妻観光促進協議会」事務局となり、関係機関・団体と連携してPR活動を行っている。観光風評被害を払拭するため、観光有料道路における放射線量測定結果のホームページ掲載等の取り組みは評価できる。

視点2：経済性・効率性

事業の収支バランスと採算性・収益性の視点

1 経営状況（付表3）及び経営分析等（付表4）についての評価

職員は、今後も著しい収入増加は見込めない状況にあることを理解し、常に問題意識をもって様々な業務遂行を遂行していることは、評価できる。

2 サービス向上策の評価

イベント開催情報、紅葉情報、放射線測定値情報、天候や路面の状況、トレッキングコースの紹介など、多様な情報をホームページ等で発信する等、利用者へのサービス向上を積極的に図っていることは評価できる。

3 県からの財政的関与に対する自己点検

道路公社の有する有料観光道路の通行台数は平成23年度においては無料解放措置等により大幅に増加したが、ここ数年は減少傾向にあり、それに伴い償還財源不足により未償還金が発生している。無料開放時には、道路資産を県に引き継ぐ時点で清算することになり、県の財政上大きな負担となる。

県としては、収支差損をできるだけ出さないよう随時指導しているところであるが、原発事故による風評被害等により、収支状況を改善することはますます困難な状況となっている。

観光有料道路については、東京電力に減収分の補償を求めるとともに、コスト削減に引き続き努め、経営状況の改善を図るよう指導しているところである。

〔一次点検評価：公社等の自己点検〕

視点3：課題への対応状況

共通課題1：新公益法人制度への対応（財団法人・社団法人のみ）

共通課題2：東日本大震災からの復旧状況
原子力発電所事故に伴う損失・損害賠償請求の状況

観光有料道路については、昨年に引き続き、観光風評被害を払拭し、県内への観光誘客を図るため、県から補助を受け、無料開放を4月から11月まで実施している。

福島空港道路については、被災した道路施設の復旧を図るため、国及び県からの補助を受け平成23年11月2日から平成24年3月28日まで（1月10日から3月28日まで全面通行止め）の工期で災害復旧工事を実施した。

原子力発電所事故に伴う損害賠償については、観光有料道路の風評被害損害賠償金として、平成23年度に引き続き、平成24年度分についても請求することとし、現在、3月から8月分の減収分を請求中である。

個別課題：償還期限後の三路線の管理方法について

スカイラインをはじめとするプール制道路は、美しい景観を誇る、本県の重要な観光有料道路で、地域経済・産業の発展に大きな役割を果たしており、平成17年に開催された「福島県道路公社事業の在り方に関する懇談会」の報告書においても、「有料道路としての存在そのものがブランドとしての役割を有しており、観光立県を目指す福島県においては、観光政策上、欠くことのできない重要な路線であり、残すべきである。」と提言されている。

他方、プール制道路は自然条件が厳しい山岳有料道路であり、維持補修、除雪等に多額の経費がかかり、また、脆弱化した岩盤斜面であるスカイライン霜降地区の恒常的な安全対策も重要である。

このため、平成25年に無料開放を迎えるプール制道路の将来の管理方法に関し、県が主体となり、早急に方針を固めていく必要がある。

〔二次点検評価：左に対する所管部局としての評価〕

視点 3 : 課題への対応状況

共通課題 1 : 新公益法人制度への対応 (財団法人・社団法人のみ)

共通課題 2 : 東日本大震災からの復旧状況
原子力発電所事故に伴う損失・損害賠償請求の状況

観光有料道路については、昨年に引き続き、県の補助で無料開放を行っているが、公社主催の再開イベント等により観光誘客が図られているのは評価できる。

福島空港道路については、全線開通により、交通量が増加したものの、苦情等は少なく、適切な管理が行われている。

原子力発電所事故に伴う損害賠償については、必要な手続きを進めるよう指導していく。

個別課題 : 償還期限後の三路線の管理方法について

観光有料道路三路線については平成 25 年 7 月 24 日に償還期限を迎えるが、原則としては、無料化し、県道として管理することとなる。

なお、原則外の管理方法としては、料金徴収期間の延長、あるいは維持管理有料道路制度へ移行することが考えらるが、未償還金の処理など、大きな財政上の措置などが必要となることから、関係部局との調整を進める。